

「フルフラット座席を備える高速バスの安全性に関するガイドライン」の公表

～高速バス等のフルフラット座席の安全対策～

国内の高速バスにおいて、深夜移動の乗客のニーズへの対応を目的として、フルフラットの状態までリクライニングした座席を備える大型バスの導入が求められています。

このため、国土交通省では、車両安全対策検討会における審議を踏まえ、フルフラット座席を備える高速バスの安全性に関する要件をまとめたガイドラインを策定しました。

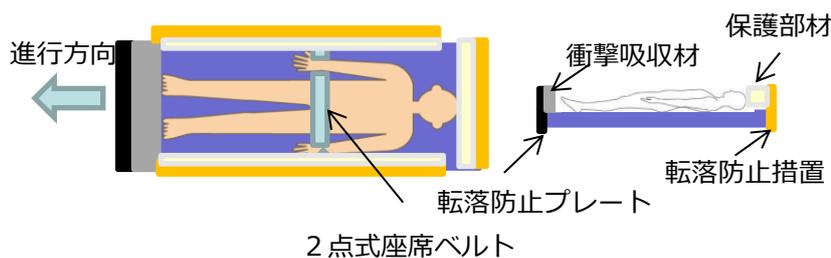
これにより、フルフラット座席に適した座席ベルトや保護部材等の安全装置を備えたバス車両の開発が促進されることで、ニーズに対応しつつ、安全性の向上が図られることが期待されます。

<ガイドラインの概要>

(主な要件)

- ・座席は前向きに備えられていること。
- ・転落防止プレート及び衝撃吸収材等を備えること。
- ・転落防止措置及び保護部材を設けること。
- ・2点式座席ベルト等が備えられていること。
※3点式座席ベルトは衝突時に乗客の頸部を圧迫するおそれがあるため使用しない。

ガイドラインに適合するフルフラット座席の例



【参考資料】

- (別添1) フルフラット座席を備える高速バスの安全性に関するガイドライン (概要)
(別添2) フルフラット座席を備える高速バスの安全性に関するガイドライン (本文)

問い合わせ先

物流・自動車局 車両基準・国際課：松坂、森

電話 03-5253-8111 (内線 42525)、03-5253-8602 (直通)